

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第八小学校

校長名 相 蘇 好

令和6年度教育課程

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

- ◎よく考え進んでやりぬく子
- みんなで仲よく助け合う子
- 明るく強い元気な子

【教育活動全体を通して育成を図る資質・能力】

- ①各教科等における基礎的な知識及び技能
- ②対話や協働により問題解決を図る能力
- ③人権尊重の精神

（2）特別支援学級の教育目標

- 生活に必要な基本的知識・技能を培い、自立に向けた力を身に付けさせる。
- 情緒の安定を図り、心身ともに調和のとれた発達を促す。
- 友達との関わり合いを通して、豊かな表現力やコミュニケーション能力を育てる。
- 保有する感覚を有効に活用し、周囲の状況を把握したり環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できる力を身に付けさせる。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- 自閉症・情緒障害のある児童の学習特性を踏まえて、全ての教育活動において発達の段階に応じた一貫性のある自立活動の視点を取り入れた指導を徹底する。
- 児童一人一人の障害の状態および程度、特性、教育的ニーズを把握し、指導目標や指導の手だてをスモールステップで具体的に設定した個別指導計画を作成する。
- 児童一人一人の得意なことを大切に授業づくり及び指導の充実（ICT機器の活用を含む）を図るとともに、適正な計画、実施、評価、改善を行う。
- 児童一人一人の障害の状態および程度、特性、教育的ニーズに応じて、通常の学級等との交流及び共同学習を設定し、計画的に実施できるよう努める。
- 保護者の要望や期待に応えられるように、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成し、関係諸機関との連携や引き継ぎ資料として活用していく。
- キャリア教育の充実を図ることを通して、小中連携教育を推進する。